

次世代法に基づく行動計画策定相談会を開催します！

平成23年4月1日から、次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定・届出義務が労働者を101人以上雇用する事業主に拡大されます（100人以下の事業主については努力義務）。

「どうやって行動計画を作ればいいのか?」「認定を受けたいけれど、どのような行動計画にすればいいのか?」などの疑問にお応えし、行動計画の策定・届出をサポートする相談会を実施します!

問い合わせ先：東京労働局雇用均等室 03-3512-1611

<相談会実施日時等>

開催場所：14階 第1会議室（2/10,17は11階共用1-3会議室、
2/24は11階共用第4会議室）

23年1月	6日（木）、13日（木）、20日（木）、27日（木）
2月	10日（木）、17日（木）、24日（木）

※要予約（いずれの日も、9:30~10:00・10:00~10:30・10:30~11:00・11:00~11:30・13:00~13:30・13:30~14:00・14:00~14:30・14:30~15:00・15:00~15:30・15:30~16:00）

○ご相談の場合、作成中の行動計画があればお持ちください。

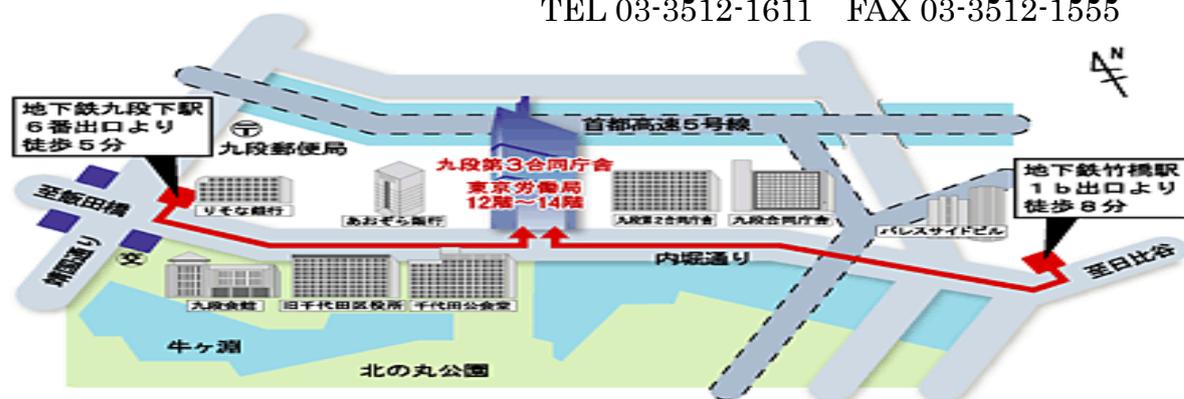
○予約状況によりご希望の日時に対応できない場合は、1週間以内に雇用均等室からご連絡いたします。連絡がない場合は、希望日時に直接会場にお越しください。

○上記以外でも随時相談を受け付けています。詳しくはお問い合わせください。

○行動計画策定・届出についての基本的な取組みについては、別途説明会を開催しておりますので、ぜひご参加下さい。

<場所>

東京労働局 〒102-8305 千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎
TEL 03-3512-1611 FAX 03-3512-1555



〜〜〜個別相談会申込用紙〜〜〜 宛先：東京労働局雇用均等室あて FAX03-3512-1555

会社名・氏名		(企業規模)
連絡先（電話）		
希望日時等（希望日に○をし、希望時間を記入してください）	1/6(木) ・ 1/13(木) ・ 1/20(木) ・ 1/27(木) 2/10(木) ・ 2/17(木) ・ 2/24(木)	
希望時間	:	~ :

 裏もご覧ください

**一般事業主行動計画策定の個別相談は以下の団体でも受け付けています。
ぜひご利用ください！！**

《一般事業主行動計画策定等支援事業実施団体》

上野労働基準協会

電話 03-5830-7441

所在地 〒110-0015

台東区東上野6-16-9織田屋ビル2階A

社団法人 中央労働基準協会

電話 03-3263-5060

所在地 〒102-0084

千代田区二番町9-8

社団法人 豊島産業協会

電話 03-3981-1540

所在地 〒170-0013

豊島区東池袋1-20-15

豊島区立生活産業プラザ7F

* 相談会の実施日・時間等は、それぞれの団体で異なります。
直接お問い合わせの上、ご確認ください。